

第 7 7 回

小牧岩崎山前土地区画整理審議会議事録

平成 2 9 年 5 月 1 6 日

午前 10 時 00 分～午前 11 時 15 分

本庁舎 6 階 6 0 1 会議室

- 議題
- 1 議事録署名者の選任について
 - 2 議案事項
議案第 109 号 尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理
事業における仮換地指定の変更について
【非公開】
議案第 110 号 尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理
事業における保留地予定地について
【非公開】

⇒議案第109号、第110号については、審議の結果、事務局案のと
おり同意されました。

- 3 報告事項
 - (1) 平成 29 年度事業計画について
 - (2) 保留地公開抽せんについて
 - (3) 小牧岩崎山前土地区画整理審議会委員選挙について
- 4 その他

出席者 林 孝充 平手 満昭 栗木 弘之 丹羽 鉄義
平手 鈔二 鈴木 一成 (株)トエネック 美濃輪 勲
石澤 忠信 舟橋世壯弘 落合 弘 平手 實
平手 昇

欠席者 安藤 和幸 倉知 耕市

事務局 渡辺部長 牧野次長 梶田課長 杉山庶務係長 馬庭換地係長
船橋事業係長 三原補償係長 松本主査 谷崎主事 林主事

三原係長

それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、ご多忙のところ尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、お手元の資料の確認をお願いします。

まず、ホチキスでとじたものですが、最初に審議会の日程ということで書いてございます。めくっていただきまして、議案第109号についてですが、1ページ目、2ページ目、3ページ目、4ページ目、5ページ目までになっております。続きまして、議案第110号ですが、6ページ目、7ページ目、8ページ目、9ページ目までになっております。続きまして、平成29年度事業計画についてが、10ページ目、11ページ目までとなっております。続きまして、保留地公開抽せんについてですが、12ページ目、13ページ目、14ページ目となっております。続きまして、審議会委員選挙の予定についてですが、15ページ目となっております。

それから、A3一枚で平成29年度の工事予定箇所となっております。それから、A4両面一枚で平成29年度の職員の配置名簿と配置席となっております。

資料は以上でございますが、もし不足の資料がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、渡辺都市建設部長から挨拶申し上げます。

渡辺部長

皆さんおはようございます。本日は大変お忙しい中、本審議会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

新年度を迎えまして区画整理課の職員も多少変わっておりますので、後ほど課長からご説明させていただきますが、私も昨年度に引き続き今年度もお世話になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、小牧岩崎山前土地区画整理事業も、委員の皆様や権利者の皆様方のご理解とご協力をいただきまして順調に進捗しております。平成28年度末の道路整備率で申し上げますと、約92.7%となりました。今年度の事業計画を後ほど説明させていただきますが、今年度予定しております工事を全て完了いたしますと、約94%に達する見込みであります。

いずれにいたしましても、事務局といたしましては、今後の予算確保や事業進捗に向けまして精いっぱい努力していくところでございますが、

委員の皆様方にも一層のご理解とご協力を賜りまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

三原係長 続きます、本日出席させていただいております都市建設部次長、牧野でございます。

牧野次長 都市建設部の都市整備担当次長をしております牧野と申します。よろしくお願いいたします。

三原係長 区画整理課の職員につきましては、梶田課長から紹介させていただきます。

梶田課長 皆様、改めましておはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。4月の異動で河川課からまいりました梶田と申します。一生懸命取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、区画整理課職員の状況につきましてご説明させていただきます。お手元に配布させていただきました29年度職員配置名簿をよろしくお願いいたします。

まず3行目になりますが、本年度の区画整理課職員は、正規職員21名、再任用職員1名、それから臨時職員2名で、合計24名であります。4月1日付の異動によりまして、6名が転出をいたしまして、5名が転入、課長補佐職がなくなりまして、1名減となっております。

この24名で岩崎山前、小牧南、小松寺、文津の4地区を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きます、本日の事務局の職員につきましてご紹介させていただきます。

初めに、庶務係、係長の杉山でございます。

杉山係長 杉山です。よろしくお願いいたします。

梶田課長 続いて、保留地事務を担当しております松本でございます。

松本主査 松本と申します。よろしくお願いいたします。

梶田課長 換地係、係長の馬庭でございます。

馬庭係長 馬庭です。よろしくお願いいたします。

梶田課長 事業係、係長の船橋です。

船橋係長 船橋です。よろしくお願いいたします。

梶田課長 それから、換地係ですが、谷崎になります。

谷崎主事 谷崎です。よろしくお願ひします。
梶田課長 同じく換地係の林になります。
林主事 林です。よろしくお願ひします。
梶田課長 最後に、本日進行を務めさせていただいております補償係の三原係長
になります。
三原係長 三原です。よろしくお願ひします。
梶田課長 以上でございます。今後ともよろしくお願ひいたします。
三原係長 続きまして、平手会長からご挨拶をいただきますので、よろしくお願
ひいたします。
平手会長 皆さんおはようございます。本日は何かと忙しい中を当審議会にご出
席賜り、まことにありがとうございます。
また、日ごろは審議会の皆様には、この区画整理も 25 年になります
けれども、多少かわった方もありますけれども、いろいろとご理解、ご
協力をいただきまして、順調に進んでまいっておるところでございます。
改めてお礼を申し上げます。また、区画整理課の皆さんには、この事業
が無事完了するまでよろしくご尽力のほどお願ひしたいと思ひます。
こういう形で、平成 4 年に始まって、先ほど言ひました 25 年にな
りますが、先ほど渡辺部長もおっしゃいましたように、進捗率は 92.7%
ということで、あと 7%ちょっとになります。まだまだ、この 1 年に
つきましても 94%というふうに言われましたから、2%弱しか進捗し
ていかないということで、いろんな面で難しい面もあるかと思ひます。
そして、当初からの計画が延びて、31 年度がたしか事業年度というふ
うに聞ひておりました。この状況ですと多少延びるかもしれませんが、
できるだけこの期間に終了できればいいかなと思ひまして、皆様方にも
またよろしくご理解、ご協力をお願ひしたいと思ひます。
ということで、本日は 29 年度の事業計画もありますし、その点を皆
さん方にご意見をちょうだいしまして、29 年度も工事が順調に進みま
すようお願い申し上げまして、会長の挨拶とさせていただきます。よろ
しくお願ひいたします。
三原係長 ありがとうございます。
本日の出席委員は、13 名であります。規定によりまして本日の審議
会は成立いたしました。
それでは、会長が会務を総理することになりますので、会長、よろし

くお願いいたします。

平手会長

それでは、ただいまから尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理審議会を開催いたします。本日の議事日程については、別紙でお手元に配布しましたとおりであります。

日程第1、議事録署名者の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法については、会長の指名により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会長において指名することに決しました。議事録署名者に、6番 平手鈔二委員、7番 鈴木一成委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

日程第2、議案事項に入ります。議案第109号及び議案第110号について、2件は関連がありますので一括して議題といたします。事務局に提案理由の説明を求めます。

〔「小牧市土地区画整理審議会議事運営要綱第9条」により非公開
内容：提案理由の説明～質疑応答～採決〕

平手昇会長

議案第109号「尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業における仮換地指定の変更について」及び議案第110号「尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業における保留地予定地について」は、原案のとおり同意されました。

続きまして、日程第3、報告事項に入ります。報告事項(1)から(3)について、一括して事務局の報告を求めます。

梶田課長

報告事項(1)平成29年度事業計画についてご説明させていただきます。

それでは、10ページの歳入歳出予算事項別明細書をごらんください。まず、予算であります。歳入歳出合計それぞれ2億8,509万6,000円となっております。前年度に対して758万1,000円の増額となっております。

主な項目を申し上げますと、歳入では、1款保留地処分金で4,500万円、3款国庫支出金で1,240万円、4款市費からの繰入金は2億983万1,000円、8款市債として1,670万円を計上したものであります。

一方、歳出では、1款総務費で1,510万6,000円、審議会費、人件費、事務費及び審議会委員選挙費等であります。2款事業費で1億8,771

万 7,000 円、工事費、補償費等であります。4 款公債費で 7,127 万 3,000 円、区画整理事業のために発行した市債の元金及びその利子の償還であります。

続きまして、平成 29 年度事業予定であります。次ページ、11 ページをお願いいたします。

1 の工事として、道水路工事費で 5,470 万円、道路と排水路の整備工事及び道路維持工事であります。その下段、造成等工事費で 700 万円、街区粗造成工事であります。その下段、交通安全施設設置工事費で 150 万円、反射鏡・道路照明灯設置工事等であります。

2 の補償としては、物件移転補償費で 6,420 万円、物件補償と工作物補償であります。その下段、損失補償費で 100 万円、従前地も仮換地も使えないことによる補償であります。

3 の委託として、測量設計委託料で 2,490 万円、仮換地計算及び杭復元業務、出来形確認測量及び道水路分割設計等であります。その下段、物件調査委託料で 600 万円、移転物件の調査、再算定業務等であります。その下段の除草浚渫委託料で 800 万円、それからポンプ保守点検委託料 50 万円であります。

4 の負担金として、上水道布設負担金で 1,200 万円、ガス布設負担金で 400 万円、道水路工事に合わせてライフラインを整備するものであります。

5 のその他として、修繕料 210 万円で、区域内の道水路の緊急維持修繕費であります。

続きまして、本年度の工事予定箇所につきましては、事業係長の船橋より説明させていただきます。

船橋係長

それでは、平成 29 年度の工事予定についてご説明させていただきます。前のほうで説明させていただきます。お手元の箇所図をごらんください。

まず、図の色ですが、緑色が平成 28 年度までに完了しました箇所があります。青色が平成 28 年度から平成 29 年度へ繰り越しをしました箇所があります。赤色が今年度に整備する予定箇所があります。灰色が未整備箇所があります。

道路工事の進捗であります。平成 28 年度末で道路整備率は約 92.7 %であります。

では、平成 28 年度の繰越工事から説明させていただきたいと思いません。

まず、青色で表示してありますが、1 番が、当地区の北のほう、岩崎山になります。5 街区外の粗造成工事で、施工業者は株式会社ノムラであります。現在、7 月 31 日の完了予定であります。

以上の工事が 28 年度から繰り越しをしました工事であります。

続きまして、平成 29 年度の工事についてご説明させていただきます。

赤色で表示してありますが、1 番が、当地区の東のほう、名鉄小牧線の西側になります。区画道 6-72 号の道路新設工事で、延長約 20 メートルであります。

2 番が、当地区の北のほう、先ほどの繰越工事の 1 番と同じ場所ではありますが、区画道 8-4 号の道路新設工事で、延長約 110 メートルであります。

3 番が、当地区の西のほう、南岩崎台団地との境になりますが、区画道 6-25 号の道路新設工事で、延長約 20 メートルであります。

また、ガス、水道、下水道、電気、電話の各占用者の工事や側溝の新設工事、道路・水路等の維持工事も随時行っていきますので、よろしくお願ひいたします。

平成 28 年度からの繰越工事と今年度工事により、道路整備率は約 94 %となります。

なお、工事の箇所及び延長につきましては、予算、補償等の状況により変更する場合がありますので、ご了承をお願いいたします。

地区の皆様にご迷惑をおかけしないように注意をして進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上で今年度の工事予定の説明を終わります。

杉山係長

それでは、(2) の保留地公開抽せんについて報告させていただきますので、審議会日程のほうにお戻りいただきまして、12 ページをお開き願ひします。

今年度も保留地の公開抽せんを行ってまいりたいと考えております。

スケジュールといたしましては、8 月 1 日号の広報にて PR をいたしまして、8 月 15 日受付開始、8 月 28 日締め切り、8 月 29 日公開抽せんという予定であります。

1 枚はねていただきまして、13 ページの 9 番をお願ひします。平

成 29 年度公開抽せん処分予定保留地は、お手元の資料のとおりでございます。

場所につきましては、14 ページに青表記してございますので、ご確認のほどをよろしくお願いいたします。

なお、No.1 及び No.2 は、昨年度売り出した物件でございますが、処分に至っていない保留地であります。

保留地の公開抽せんについての報告は以上であります。

馬庭係長 それでは、報告事項（3）小牧岩崎山前土地区画整理審議会委員選挙につきまして、ご報告させていただきます。

恐れ入りますが、お手元に配布させていただいております日程資料の 15 ページをごらんください。

現審議会委員の皆様の委員任期が来年、平成 30 年 2 月 23 日までとなっておりますので、次期審議会委員の選挙を資料のとおり行う予定としております。

1 の委員の定数でございますが、15 名となっております。内訳といたしましては、土地所有者から 11 名、借地権者から 1 名、学識経験者が 3 名となっております。学識経験者の 3 名につきましては市長が選任することとなっておりますので、そのほかの 12 名につきまして選挙を行うこととなります。

2 の委員の任期でございますが、条例におきまして任期は 5 年となっておりますので、平成 30 年 2 月 24 日から平成 35 年 2 月 23 日までとなります。

次に、3 の選挙日程でございますが、あくまで現時点での時期の目安としてごらんいただければと思いますが、主な項目を資料に記載させていただいております。

平成 29 年 11 月下旬の「選挙期日の公告」に始まり、「選挙人名簿の縦覧」、「委員定数の公告」を経て、平成 30 年 1 月下旬から 2 月上旬にかけて、立候補者の受付を行います。立候補者が定数を超えた場合には 2 月下旬の選挙期日におきまして選挙を行い、当選人が決定することとなります。その後、当選証書及び選任証書付与式とあわせまして、新しい委員の方々での第 1 回目の審議会を 2 月下旬に予定しております。

4 の委員の選出方法でございますが、土地区画整理法施行令等の規定により、立候補または推薦となっております。

審議会委員選挙につきましての報告は以上となります。

平手会長

日程第3の報告事項(1)から(3)までの説明が今事務局のほうから、一括してご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。

林委員

上のほうの岩崎山の道路、高低差のある道路があろうかと思うんですが、この道路設計はできているんですか。まずこれが1点。それから、木津用水の県道から下のこのグリーンのところは、何か理由があるんですか。それと、もう1カ所、一番東の南のところで、これは補償交渉が難しいのでまだできていないのか。その3点について、わかる範囲内で結構ですので、少し説明をお願いしたいと思います。

船橋係長

それでは、前のほうで説明させていただきます。

まず、1点目でございますが、こちらの岩崎山の計画についてですけど、林委員が言われるとおり、ここは高低差がある現場で、大規模な土留が必要だと考えられますので、現在、工法等の検討をしている段階であります。現在、基本設計をこれから考えていく状況であります。

続きまして、こちらの県道の南側、原川の上流の部分ですが、ここにつきましては、近接して木津用水がありまして、木津用水が近年中に改修計画がありまして、施工方法等、調整を必要とするため、それが整い次第整備するという予定であります。今後木津用水と協議をする予定であります。

2号調整池の南側の整備なんですけど、ここにつきましては、2号調整池に水路を流入させるという計画になっておりまして、こちらの2号調整池の整備とあわせて、こちらを整備した後の工事の計画で考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

三原係長

委員からご質問のありました地区の東の南のあたりに残っている件についてですが、こちらについては、2名の関係者と補償交渉をしております。この方々の意向で時間がかかっている状況ではありますけど、今後も合意に向け引き続き補償交渉を進めていきたいと思ひます。

平手会長

交渉は進展多少してますか。その辺ですね、毎回毎回そういうことですけど。

三原係長

なかなか難しいところではあるんですけども、なかなか進展という形というのはないんですが、お話はできてますので、以前はお会いしてもらえない状況でありましたが、今はお会いして話ができるという状況ですので、今後も粘り強くやっていきたいと思ひます。

平手会長
落合委員

そのほか何か。

ちょっと直接関係ないんですけど、岩崎山の工事の関係で伺いたいんですが、南側にあった石を山に戻して、埋め立てをされておるんですが、あれはこの先どのような計画になるのか、もし伺えれば伺いたい。というのは、住民の方々から、あのままで終わりなのか、あのままだとひょっとすると、産業廃棄物の捨て場になっちゃう可能性があるという声なんかがあるんですけど、そんな心配もあるなというふうに思いまして。

船橋係長

岩崎山の公園の管理はみどり公園課管理になりまして、これからどうするかは検討している段階ということでありまして。

落合委員

あのままだと一般の車が入って産業廃棄物の置場になってしまう

船橋係長

現場を確認しまして対応を検討していきたいと思っております。

平手会長

②のこちらの右側の道路ができるでしょう。あれのかなり下で、お寺の墓地とのれが2メートルか3メートルあるんですけど、あれはフェンスか何かされますかね、墓地とのれとの間に。私もきのうちょっとたまたま見てみたら、この手前のほうは落ち葉などですべる。子供なんかが行くと、ひょっとして道路のほうへ転げ落ちる可能性があるから、ガードレールみたいなのがあればいいけど、その辺がちょっと危ないなと思っていたんですけど、今工事やってみえるんですけど。

船橋係長

会長が言われてみえるのは、ここでちょうど道路が分かれますので。

平手会長

だからその辺フェンスか何かされるかなと思って。それは区画整理の範疇であるかどうかちょっとわからんですが、それは区画整理とは関係ないんですか。

三原係長

今お話のありました道路とお墓の間ののり面、今、急勾配ののり面がありますけれども、こちらは、お寺のほうに擁壁を設置してもらって補償をしております、今年度契約をしたところでありまして。その工事に合わせて、お寺のほうで直角の擁壁を設置していただいて、安全は確保されると考えております。

平手会長

そのほかございせんか。

美濃輪委員

東部の会館の西側の原川ですね、これを一応終点というか、起点になるわけですね。お聞きしたいのは、今、東部は人口がふえてますよね。総会をやってもあのスペースいっぱいなんです。それで、あそこでやるなら2回に分けてやるのか、近くの味岡市民センターを借りるのか、改築するのは別になるのか、今後、予算の関係もあるんですけど、もし増

築するということになると、あそこの原川を完成してもらわないと、スペース的にきついかないという感じがしておるんですが、いつごろ原川の起点というのは、計画というか、予定というか、どんなぐあいですか。

船橋係長

木津用水が、今の話ですと 33 年ごろに改修するという話を聞いております。それに併せてこの原川の上流部分の県道を横断する部分の水路と今言われた会館の西側の原川の改修を施工したいと考えております。ここは、木津用水が近接しておりますので、木津用水の工事と併せてやらないと難しい面がありますので、この工事と併せて施工したいと考えております。

美濃輪委員

それが平成 33 年でしょ。今 29 年だよ。これも計画だもんね。33 年に木津用水と一緒にやるということですね。

平手会長

そのほか事業計画とか、いろんな報告がありましたけど。

美濃輪委員

交通関係のことなんですが、ことし 4 月以降になってから、区の会とか、それからそれ以外の行事があるわけですが、その中で、区画整理も 90 何%できたということは、岩崎山の南側と、それから東部の今のちょうど会館の周辺ですけども、区画がかなりできまして、道路がよくなってきたんですね。だから、よくなってきたことはいいんですけども、非常に今の岩崎山のすぐ南も、それから私どもの会館がある区画道路も事故がふえてきたんですよ。それで、やはり信号機の問題とか、それからあと標識の問題とか、いろんなものをやっぱり設置してほしいと。信号機はなかなか、申請はしてますけど、そう簡単にできないかなと思いますけど、標識とか、スピードの制限とか、今、裏通りは 20 キロぐらいになっておるんだね。大体 40 か 50 ぐらいで走っておるんですね。だから、先月の 4 月の末も人身事故がありましたし、農協の近くですね。

だから非常に皆さんスピードを出してみえるし、それから車同士も非常に、清流亭の前は 1 日に子供だけで 350 名通るんですね。一般の方の通行ですと 400 人から 450 人ぐらい利用者があるんですね。だから非常に交通のいろんな事故の原因にもなっておるわけですが、だから、区画整理課だけではできない問題だなと思んですよ。

だからこれは、小牧の警察署と、それから市の交通課のほうと、それから区画整理のほうと、それぞれでやっぱりちょっと一度会合を持ってもらって、すでに警察のほうに、それから交通の担当課のほうでそういう問題は提案されておると思いますけども、一度 3 者ないしは 4 者でお

集まりいただいて、この交通問題については、例えば味岡の清流亭の前は信号機が変則なんです。だから、南北はまあまあなんです。東西が非常に信号が短いんですね。だから、ここを子供さんが毎朝 350 人くらい通りますと、すぐ変わっちゃうんですね。だから絶えず子供たちを誘導して事故のないようにするんですが、やはり車が突っ込んでくるときもあるし、子供たちが信号が変わっても突っ込んでいくというケースもありますので、そこは誘導してやってくれますけども、限界もありますので、やはりそういうふうにやっておくと、ある程度できる範囲はやっていただきたいんですね。それでないと、道路はできたけども、やはり事故も多いということでは困るんでして、そこら辺を、すぐはできないでしょうけども、やはりできることからやっていただきたいと思いません。お願いします。

梶田課長 どうもありがとうございます。事故対策につきましては、警察、それから道路管理者という形での区画整理課でも取り組んでおります。信号間隔は、主要な道路の信号間隔を短くしてしまいますと、裏道に入ってくるという問題もあり、生活道路のほうに通過交通がふえるという問題もあります。そのあたりも警察のほうとも調整しながら、事故の情報等、警察、それから交通政策と調整しながら、道路管理者である区画整理課として対策できることもあわせて行っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。特に情報がまたいろいろありましたら教えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

平手会長 確かに道路が幅広くなって結構スピードを出す車を見受けますので。
美濃輪委員 大体 40 から 50 は出ておるんですよ。この間も人身事故がありましたけどでね。事故が発生するんですよ。早急にやらなければいけない。

平手会長 そのほか何か。なかなか審議会も 1 年にそう数回開けませんし、ちょうど新しい人員も入り、今、92.7%の道路ができて、あと数パーセントですが、今、美濃輪委員が言われたような少しでも改善することがあれば、またはこうしてほしいということがあれば、今のうちにやっておけば将来に対してよかったなということがあろうと思っておりますから、いろんなご意見があろうかと思いますが、この際よろしく願いします。

美濃輪委員 もう 1 点。さっき話に出ましたが、岩崎山の北側から西のほうですが、また、埋め戻しが出来たところはきっちりやっていただきましたけど、あと問題は下ですけど、この北側の西のほう、何かごみがたくさんたま

っておるような部分もあるわけですが。

平手会長

どの辺ですか、場所として。

美濃輪委員

西北側。山の部分ね。熊野社の裏、以前、工場があつて、相当大きい火事になったんですよ。早く発見がされて、消火活動も早かったの。

それから一つ聞きたいんですが、そういう放火もあつて、埋め戻された場所ね、あの近くでこの間うち、たき火をした跡がありますから、知っておるかどうかわかりませんが、たき火した跡がありますしね。だから、ごみか何かわからんようなのをためておくと、やっぱりそういう問題も発生するんですよ。だから、この際、やっぱり西北のほう、お寺の西も、大分埋め戻しもされてよくなってますから、そういうときにもっと進めて、あの一画だけでしょ、話が決まってるのは。決まったのかどうかわかりませんが。だからその辺、そういう話があるんですね。それで非常に防災上もよくないということ。

梶田課長

今スクリーンのほうに換地図のほうを映させていただいておるんですけども、今、かぎの字の新たに作っていく道。現道は、このあたりに岩崎山に上がっていく道があります。委員がおっしゃられたのは、このあたりにごみが散らばっておるとのことだと思ふんですけども、現在まだ従前の方がお住まいになってますので、そのあたりのごみもあるのかなというふうに思いますが、一度現地のほうは見てまいりたいと思ふので。

美濃輪委員

やっぱり皆さんが現地へ行って、現場を確認しないといけませんよ。

梶田課長

現地の確認は致します。

平手会長

そのほかございませんか。

発言もないようですから、報告事項についてはこれで終了いたします。

日程第4に入ります。日程第4、その他に入ります。その他何か皆さん、また事務局のほうからありましたら。事務局さんのほうはないですか。ないようですから、皆さんはどうですか、よろしいですか。

ご発言もないようですので、これをもって本日の審議会は終了いたします。どうも御苦労さまでした。